

(公印省略)
令和5年12月1日

各 位

群馬県東部農業事務所長
(館林農村整備センター)
板倉町長 (産業振興課)
邑楽土地改良区理事長

城沼水路改修工事のお知らせ

日頃より農業農村整備事業の実施にあたり、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の城沼水路改修工事を下記のとおり実施いたします。

工事期間中は、道路の通行規制や工事車両の出入り等で何かとご迷惑をおかけしますが、安全対策に十分注意して実施いたしますので、ご理解ご協力の程お願いいたします。

なお、道路の通行規制につきましては、現場にて案内標示をいたしますので、重ねてご協力をお願いいたします。

記

1 工事名・施工業者

工事名：県営水利施設等保全高度化事業 城沼水路地区 第7工事
施工業者：尾崎建設(株) (電話：77-0145)
工事担当者：尾崎 剛一

2 工事箇所・通行規制箇所

裏面のとおり

3 工事期間

令和5年12月上旬～令和6年3月下旬(予定)

※道路の通行規制については、現場にて予告看板を設置し、案内標示をいたします。

4 お問合せ先

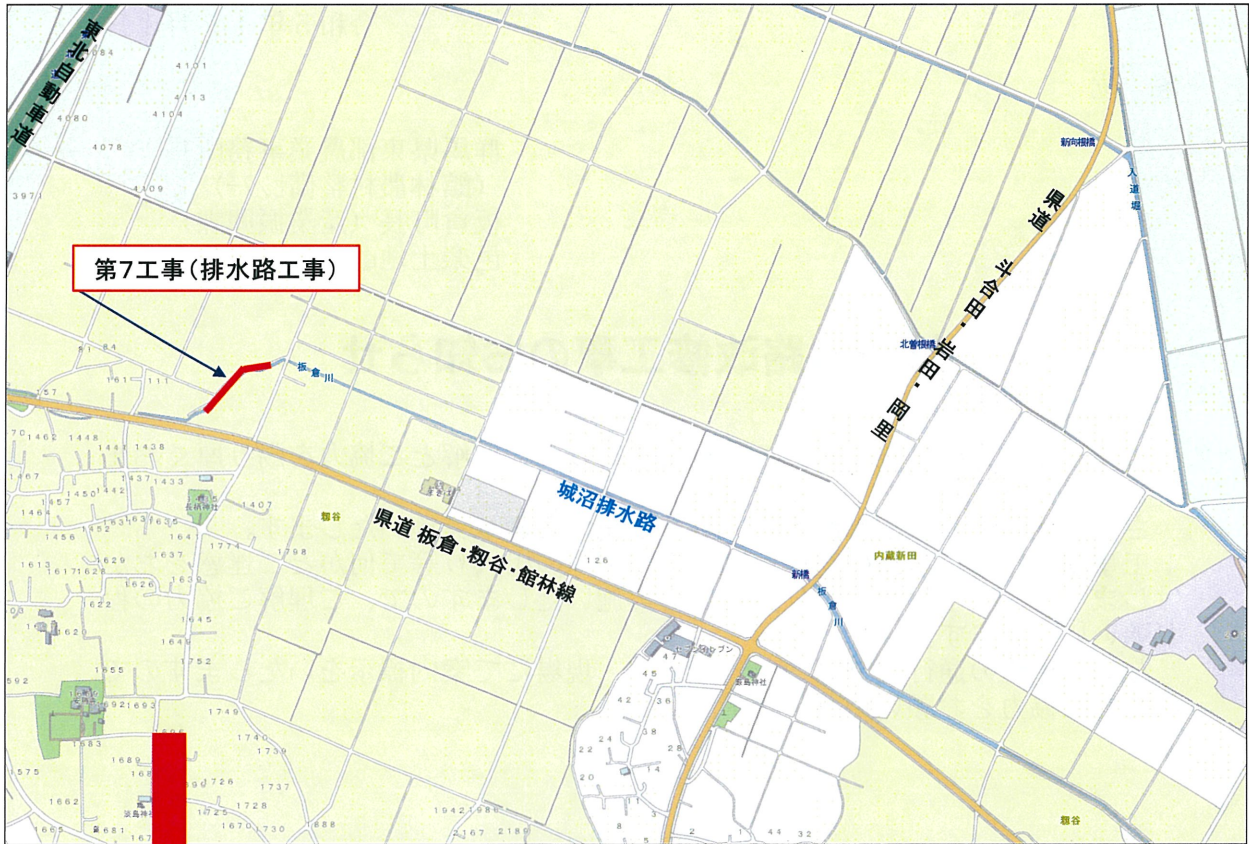
事業主体：東部農業事務所館林農村整備センター

担当：福田、大門(電話：72-2855)

関係機関：板倉町産業振興課 担当：小谷野(電話：82-6138)

邑楽土地改良区 担当：関根(電話：82-0518)

【城沼排水路改修工事 位置図】



第7工事通行止め予定箇所

